

20 保守点検（定期点検）

■各部の点検を、下表記載の時期に実施します。

⚠ 注意

- 点検整備を行うときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバー[切]の位置にしてから行ってください。
- エンジンをかけた状態で点検、整備を行う必要がある場合は、自分では行わず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。

※○印は、点検時期を示します。

点 検 項 目			点検時間（時間毎）					備 考
			毎日	50	100	200	初回点検	
舵取り装置	サイドクラッチバ-	ワイヤの伸び及び損傷		○				
制動装置	走行クラッチバ-	ワイヤの伸び及び損傷		○				
走行装置	クローラ	クローラの緩み摩耗状況			○			
動力伝達装置	Vベルト	ベルトのゆるみ及び損傷		○				
	トランスミッション	オイル漏れ、油量点検	○					
		オイルの交換			○		50	ギヤオイル#90、0.5L
	油圧ミッション	オイル漏れ、油量点検	○					
オイルの交換					○	70	ISO VG46	
エンジン	燃料	燃料の量	○					レギュラーガソリン3.6L
	始動装置	点火プラグの隙間調整			○			0.7mm
	エンジン オイル	オイルの点検・補給	○					SAE#10W-30
		オイルの交換			○		25	SE級以上、0.6L
	エアクリーナ	エレメントの清掃	○					
	リコイルスタータ	周辺の清掃	○					
	マフラーカバー	周辺の清掃	○					
	燃料・オイル	燃料漏れ・油漏れの点検	○					
	燃料コック	点検・清掃		○				
燃料パイプ	燃料パイプの交換	3年（但し、必要に応じて交換）						
噴霧用 ポンプ	クランク ケース	オイルの点検・補給	○					SAE#10W-30
		オイル交換			○※		50	SJ級以上、0.42L
	シリンダ 取付部	注油			○※			SAE#10W-30 SJ級以上（3～5滴）
ワイヤ部への注油	左右サイドクラッチワイヤ		○					↑
各摺動部	注油		○					↑
レバー支点部	グリスニップル			○				シャーシグリース
吸水ストレーナ	ゴミ等の詰まりはないか	○						
取付ボルトの増し締め	エンジン、フレーム トランスミッション			○				

■ エンジンについてはエンジンの取扱説明書に従ってください

■ ※印部はオイルは劣化しますので、100時間に満たない場合でも1年に1度は実施してください。

⚠ 警告

- オイルを抜く場合は、必ず容器に受けてください。
- オイルは不用意に捨てないでください。環境に悪影響を与えます。
廃油の処理についてはオイルの購入先にご相談の上、処理してください。